

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。

また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画・産学連携担当

1 担当の業務

企画・産学連携担当は、衛生研究所業務の年間実施計画の策定、研修等の企画及び連絡調整、外部評価委員等による調査研究事業の評価・審査、健康危機発生時の対応に関する調整を行っている。

また、産学連携の推進、開かれた衛生研究所を目指して見学の受け入れや広報イベントの実施、所報の編集を行っている。

2 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、平成28年度分を作成した。

また、平成27年度えいけんプランに基づいて実施した事業実績について、平成27年度事業の実績を作成した。

3 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナーを4回開催した（「5 研修業務等」の項を参照）。

4 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。

概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成 28 年 7 月 22 日（金）

(2) 開催場所：衛生研究所・大会議室

(3) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

女子栄養大学 教授 上田 成子 氏

城西大学 准教授 井上 裕 氏

川越市保健所 所長 丸山 浩 氏

(4) 評価対象事業

1) 事前評価

平成 29 年度から実施予定の所費による事業 2 題

2) 事後評価

平成 27 年度に終了した所費による事業 4 題

(5) 評価項目

1) 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性

2) 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元

(6) 総合評価指標

1) 事前評価

評価項目を総合しての 10 段階評価

2) 事後評価

評価項目を総合して A～C の 3 段階評価

(7) 事前評価研究課題及び総合評価結果

1) A 種エンテロウイルスの血清型別法の構築

総合評価：9

2) 埼玉県住民における日常食の放射能調査

総合評価：8

上記 2 題についての評価の結果、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

(8) 事後評価研究課題及び総合評価結果

1) 疫学情報による diffuse outbreak 迅速検出に関する研究

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

2) インフルエンザウイルス薬剤耐性調査

総合評価：A（研究目標の達成度が非常に高い）

3) リアルタイム PCR 法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討（その 2）

総合評価：A⁻（研究目標の達成度が高い）

4) 個人輸入女性ホルモン製剤の分析調査

総合評価：A⁻（研究目標の達成度が高い）

5 人を対象とする医学系研究の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成 28 年 5 月 10 日（火）

(2) 開催場所：衛生研究所・大会議室

(3) 倫理審査委員会

委員長

衛生研究所 副所長 黒澤 隆久

内部委員

副所長 岸本 剛

副所長 只木 晋一

地域保健企画室長 斎藤 章暢

精度管理室長 井上 裕子

感染症検査室長 篠原 美千代

化学検査室長 石井 里枝
 外部委員
 自治医科大学 教授 中村 好一 氏
 埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏
 保健医療政策課 副課長 浅井 澄代 氏

(4) 審査対象事業

平成 29 年度から実施する人を対象とする医学系研究 2 題

(5) 審査の観点

- 1) 対象者の選択が合理的か
- 2) インフォームドコンセントが必要な場合の手続きは適切か
- 3) インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か
- 4) 個人情報保護されているか
- 5) 疫学研究等の成果の公表手段は適切か
- 6) 資料の保存および利用の方法は適切か

(6) 研究課題名及び審査結果

- 1) 首都圏近郊における薬剤耐性 HIV の動向調査研究
- 2) ダニアレルギー症状に及ぼす患者住居環境介入の効果

審査の結果については所長に答申し、倫理審査委員会報告システムに公表した。

6 研究事業の利益相反管理審査

埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき、利益相反管理委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。

- (1) 開催日時：平成 28 年 5 月 10 日（火）
- (2) 開催場所：衛生研究所・大会議室
- (3) 利益相反管理委員会
倫理審査委員会と同じ
- (4) 審査対象事業
衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等
- (5) 審査の観点
 - 1) 職員（研究者）と企業との関係、収入の有無について
 - 2) 産学官連携活動に係る受入金の有無について
 - 3) 職員（研究者）の家族と企業等との関係、収入の有無について
- (6) 研究課題名及び審査結果
 - 1) 食品由来薬剤耐性菌の発生动向及び衛生対策に関する研究
 - 2) 首都圏及び近郊における HIV とその薬剤耐性株の動向把握に関する研究
 - 3) 「埼玉県次世代産業プロジェクト」における研究開発製品による室内空気環境汚染物質の実態調査
 - 4) ダニアレルギー症状に及ぼす患者住居環境介入の効果

7 「えいけんオープンデー」の開催

県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより身近に感じていただくことを目的として、平成28年7月27日にオープンデーを開催した。県民公開講座、夏休み親子科学教室を行い、合わせて127名の参加が得られた。

8 産学官連携の取組み

衛生研究所の新たな分野における地域貢献を進めるため平成26年度からスタートし、大学や企業等と積極的に交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。

(1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取組み

大学、企業、研究機関等との情報交換 19 回

(2) インターンシップの取組み

1) 日本薬科大学 薬学体験学習 12 名

2) 県庁インターンシップの受け入れ

千葉大学 薬学部 1 名

麻布大学 獣医学部 1 名

東京大学 農学部 1 名

3) 公衆衛生獣医師インターンシップ事業

酪農学園大学 獣医学群 2 名

麻布大学 獣医学部 2 名

北海道大学 獣医学部 1 名

(3) 共同研究の実施

1) ダニアレルギー症状に及ぼす患者住居環境介入の効果に関する研究

（北里大学メディカルセンター、一般社団法人埼玉県ペストコントロール協会、(株)ペストマネジメントラボ）

2) 生態園をモデルとした放射性物質の分布及び移行に関する研究

（埼玉県環境科学国際センター）

3) 微量化学物質による室内空気汚染対策に関する研究

（国立保健医療科学院、公益財団法人埼玉県産業振興公社、埼玉県内住宅メーカー）

(3) 地域保健・支援担当

1 担当の業務

地域保健・支援担当は、埼玉県・市町村・保健所・医療圏別に健康水準を把握できる健康指標総合ソフトを提供し、活用を促進している。また、循環器疾患等の生活習慣病の予防を図るために、健康施策・疾病対策等に利用できる情報を保健所・市町村等に提供している。

2 公衆衛生情報の収集・解析・提供

(1) 健康に関する指標の解析

1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新

埼玉県の「健康指標総合ソフト」平成 28 年度版

CD-ROM を作成し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

平成 27 年の埼玉県の 65 歳健康寿命は、男性 17.19 年、女性 20.05 年であった。



2) 国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成 27 年のさいたま市、川越市を含む埼玉県実施分を集計し、朝食欠食率、食塩・野菜・果物の摂取量、肥満及びやせ・運動・歩行数・飲酒・喫煙・睡眠による休養等の状況を解析した。

3) 特定健診・特定保健指導

埼玉縣市町村国保の平成 27 年特定健診結果を集計し、メタボリックシンドローム・肥満・高血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等を解析した。また、市町村別に解析し、結果を市町村へ提供した。

さらに、今年度から新たに協会けんぽの特定健診データ解析を開始し、平成 26 年分について、市町村国保結果と併せた解析を行った。

4) 慢性透析療法の現況

埼玉県における透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移を集計するため、日本透析学会から、2015 年埼玉県分の結果を収集した。

5) 施策指標の算出

埼玉県 5 か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

(2) 健康指標に関する情報提供

1) 講師派遣

健康長寿課事業説明会、中堅保健師研修へ講師を派遣し、ソフトの活用を促した。

2) 県民への情報発信

埼玉県における健康寿命の推移及び地域別健康指標をホームページに掲載した。

3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相

談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。平成 28 年度は 81 件であった。

(4) 精度管理担当

1 担当の業務

衛生研究所の検査は、各分野において高度化しており、それに伴い検査の信頼性を確保する重要性が高まっている。そこで、平成26年度、精度管理担当は試験検査実施部門から独立した部門として新設され、検査の信頼性を確保するための業務を行っている。

2 事業の内容

(1) 法や国際基準に基づく検査への重点的な取組み

1) 食品検査 (GLP^{*1}) に関する業務

食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員として、食品GLPに基づく食品検査については検査データの確認、食品安全課が行う述べ6回の内部点検への対応等に取組んだ。

2) 感染症検査に関する業務

平成28年4月に施行された改正感染症法に対応するため、新たに「埼玉県衛生研究所病原体等検査業務管理要領」の作成等により業務管理体制の整備を図るとともに、積極的疫学調査に関する検査結果の確認、3回の内部点検等を行った。

3) 医薬品検査 (PIC/S^{*2}) に関する業務

当所ではPIC/Sに対応するため、平成26年度から品質管理監督システムの体制を整備し、毎年、薬務課の認定調査により公的認定試験検査機関として認定されている。精度管理担当は、信頼性保証部門として、薬務課の認定調査への対応、収去検査結果の確認、教育訓練の計画的な運用支援、1回の自己点検及びマネジメントレビュー (平成28年9月21日) を行った。

(2) 検査業務管理規程に基づく業務管理

上記(1)以外の検査については、埼玉県衛生研究所検査業務管理規程に基づき6回の内部点検等信頼性確保業務を行っている。特に適正な検査業務の運営を図るため、所長を委員長とした検査業務管理委員会を運営し (平成29年3月15日)、定期的に所全体の検査業務の見直しを図っている。

(3) 精度管理調査の実施支援等

検査の技能水準を確保するために行う内部精度管理、検査の精度や手法の確認のために行う外部精度管理調査について、計画調整、調査結果に対する助言、試薬の提供等を行った。内部精度管理は、理化学検査7項目、微生物検査8項目について結果を確認した。外部精度管理は、理化学検査7項目、微生物検査12項目について結果を確認した。

(4) 教育訓練

教育訓練の一環として、精度管理に関する研修会を2

再開催し、精度管理意識の醸成を図っている。さらに将来構想座談会2回を企画した(5「研修 業務等」の項を参照)。

(5) 検査機器の保守に関する事務

試験検査機器類の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託について計画調整、執行調整を行った。

*1) GLP : Good Laboratory Practice

検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

*2) PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme

医薬品の査察分野における国際間の協定及び査察品質の向上を図る枠組み 平成 24 年 3 月、日本が医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム (PIC/S) に加盟を申請したのに合わせて、当所も PIC/S が求める IS017025 相当の要件に合致した信頼性保証体制が求められるようになった。

(5) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した感染症による健康被害について、その情報管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく地方基幹感染症情報センターとして、政令指定都市及び保健所設置市との協力のもと県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。また、感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進に寄与する情報の発信を行っている。さらに、県内感染症情報の管理業務としては、例年届出数が 150 例を超える腸管出血性大腸菌感染症患者の疫学情報を収集し、原因を早期に探知するため情報の解析還元業務を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第 12 条から 16 条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関(医療機関・保健所・県庁関係課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等)の連携により構築され、担当は地方感染症情報センターとして週単位及び月単位で感染症情報の収集、解析

及び還元を行っている。

平成 28 年は、2 月にジカウイルス感染症が四類感染症に追加された。4 月からは改正感染症法が施行されたため、感染症に対する情報収集体制が強化された。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、一類感染症と二類感染症では、結核を除く疾患の届出はなかった。三類感染症では細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症及び腸チフスの届出数が、四類感染症では E 型肝炎の届出数が前年を上回った。

五類全数把握対象疾患では、対象 22 疾患のうち、クリプトスポリジウム症、先天性風しん症候群及びバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症を除く疾患の届出があった。そのうち梅毒の届出数は前年に引き続き大きく増加した。

全数把握対象疾患を含む患者届出情報は、定点把握対象疾患の届出と同時に週単位(週報)、月単位(月報)情報として、保健所等関係機関宛て情報還元を行った。

さらに、還元情報はその内容をホームページで公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。ホームページは、毎週情報更新を行い、感染症情報センタートップページのアクセス件数は 93,233 件であった。

(2) 予防接種の接種状況調査

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁疾病対策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析及びとりまとめを行った。平成 28 年度調査では、平成 28 年度定期予防接種実施計画、平成 27 年度生年別接種者数及び定期外予防接種の平成 28 年度実施計画及び平成 27 年度実施結果について調査を行い、県内 63 市町村のすべてからの回答を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。

各年の調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、県内市町村等関係機関宛て報告した。

(3) 食中毒を含めた O157 等感染症発生原因調査事業

埼玉県では、平成 14 年度から「O157 等感染症発生原因調査事業」を実施している。本調査事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分離菌株の型別パターンを統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生(diffuse outbreak)を早期に探知するこ

とを目的としたものである。

平成 28 年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の発生届出数は、174 件で前年を上回り届出数の多い状況が続いている。7 月～11 月に保育所で小規模の集団感染事例が発生した。

患者、接触者等の喫食歴を含む行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票(調査票)」は、371 例分が回収された。調査票はすべてデータベース化し、分離株の遺伝子解析結果と合わせた情報は、7 月から 11 月までに計 6 回保健所等関係機関へ報告した。

(4) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

1) 鳥インフルエンザ(H7N9)及び(H5N1)患者発生時の対応

二類感染症である鳥インフルエンザ(H7N9)及び(H5N1)は、症例の報告はあるが、ヒトからヒトへの持続的な感染は報告されていない。しかし、平成 28 年 12 月以降中国では、鳥インフルエンザ(H7N9)のヒト感染例が大幅に増加している。

一方、韓国では、鳥インフルエンザ(H5N6)の家禽及び野鳥での大流行があり、日本でも家禽及び野鳥の死亡事例が関東近隣自治体を含む各地で報告されている。

このような状況の中、担当では、確定検査のための所内搬送体制を調整、維持している。

(5) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当が平成 28 年度に参画した外部研究費等による研究業務は、以下の 6 件である。

- 1) 厚生労働科学研究「新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメント」
- 2) 厚生労働科学研究「バイオテロに使用される可能性のある病原体等の新規検出法の確立及び細胞培養痘そうワクチンの有効性、安全性に関する研究」
- 3) 厚生労働科学研究「広域・複雑化する食中毒に対応する調査手法の開発に関する研究」
- 4) 厚生労働科学研究「地方衛生研究所における病原微生物検査の外部精度管理の導入と継続的实施のための事業体制の構築に関する研究」
- 5) 「冬季及び夏季川崎病患者の発生状況から推定される病因に関する研究」
- 6) 「国際医療研究費開発費：国際的なマシギャザリング(集団形成)により課題となる疾病対策のあり方の検討(研究協力)」

(6) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

保健所の防疫担当職員等を対象とした感染症情報センターの研修は、10 回開催した。また、その他の研修

としては、外部主催の研修会等へ積極的に講師を派遣したほか、集団における感染症の予防に強く関連する県内社会福祉団体、養護教員を対象とした研修を実施した。

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性に区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。平成 28 年度の相談件数は、154 件であった。

(6) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法によるコレラ及び赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、髄膜炎、百日咳、溶血性レンサ球菌感染症、レジオネラ、結核などの呼吸器系細菌感染症、エキノコックス、クリプトスポリジウム、マラリア、赤痢アメーバなどの寄生虫・原虫感染症、つつが虫病、Q熱、オウム病などのリケッチア・クラミジア感染症及び梅毒、性器クラミジアなど性感染症に関する検査・研究を行っている。

結核接触者健康診断の IGRA 検査は、QFT 検査に加え T スポット検査を併用している。また、結核菌遺伝子型別検査は、結核菌分子疫学要領に基づき、VNT 検査を実施している。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究

- 1) 食品の安全確保推進研究事業：「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」
- 2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：「食品由来感染症の病原体情報の解析及び共有化システムの構築に関する研究」
- 3) 新興・再興感染症研究事業：「動物由来感染症の制御に資する検査・診断・予防法及びサーベイランスの強化と事前対応に関する研究」

3 試験・検査

平成 28 年度の腸管系細菌の検査実績は、表 1 のとおり、1,088 件、2,146 項目であった。

培養検査では、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を 719 件実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌 4 件、赤痢菌 8 件、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」事業も兼ねて行い 207 件、腸管出血性大腸菌等が 150 件など合計 369 件であった。

呼吸器系細菌の検査は、表 2 のとおり 4,764 件、4,939 項目であった。

レジオネラ属菌検査では、特定建築物冷却塔水の検査

20件と患者発生に伴う浴槽水等の検査158件の、合わせて178件であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は36件であり、結核接触者健診のIGRA検査の内訳は、QFT検査が3,972件、Tスポット検査が239件であった。また、集団発生時等の結核菌分子疫学検査として、VNTR検査を241件実施した。

また、感染症発生動向調査に基づく検査は、溶血性レン

サ球菌、レジオネラ属菌など合わせて97件であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり665件、2,917項目であった。調査研究事業として、動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査を158件、アライグマ防除計画に伴う寄生虫類の検査を193件実施した。

性感染症検査は、表4のとおり、梅毒検査1,207件、2,414項目、性器クラミジア抗体検査704件、1,408項目であった。

表1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
海外旅行者下痢症	0	0	—	—	0	0	0	0
感染症患者家族等接触者	719	719	—	—	0	0	719	719
菌株同定検査								
コレラ菌	1	6	0	0	3	18	4	24
赤痢菌	7	28	0	0	1	4	8	32
チフス菌等サルモネラ	0	0	2	6	205	615	207	621
腸管出血性大腸菌等	142	710	0	0	8	40	150	750
合計	869	1,463	2	6	217	677	1,088	2,146

表2 呼吸器系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌検査								
環境(浴槽水等)検査	158	158	0	0	0	0	158	158
冷却塔水検査	20	20	0	0	0	0	20	20
結核菌検査								
塗抹培養検査	36	102	0	0	0	0	36	102
分子疫学検査(VNTR)	214	214	27	27	0	0	241	241
薬剤感受性検査	1	1	0	0	0	0	1	1
結核接触者健診(IGRA検査)								
QFT検査	3,972	3,972	0	0	0	0	3,972	3,972
Tスポット検査	239	239	0	0	0	0	239	239
感染症発生動向調査								
A群溶血性レンサ球菌	10	28	0	0	0	0	10	28
劇症型溶血性レンサ球菌	1	2	1	2	0	0	2	4
百日咳菌	9	17	0	0	0	0	9	17
CRE	36	72	2	4	0	0	38	76
VRE	5	10	3	6	0	0	8	16
MDRA	7	14	0	0	0	0	7	14
レジオネラ属菌	21	47	2	4	0	0	23	51
合計	4,729	4,896	35	43	0	0	4,764	4,939

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レプトスピラ	2	2	0	0	0	0	2	2
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫卵・虫体同定	2	2	0	0	0	0	2	2
犬・猫糞便病原体検査	—	—	—	—	158	474	158	474
犬・猫血清検査	—	—	—	—	129	774	129	774
アライグマ等糞便病原体検査	—	—	—	—	193	579	193	579
アライグマ等血清検査	—	—	—	—	181	1,086	181	1,086
合計	4	4	0	0	661	2,913	665	2,917

表4 性感染症検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
梅毒検査	1,207	2,414	0	0	0	0	1,207	2,414
性器クラミジア検査	—	—	704	1,408	0	0	704	1,408
合計	1,207	2,414	704	1,408	0	0	1,911	3,822

(7) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類，四類，五類感染症，指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査，食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査，感染症流行予測調査，エイズウイルス(HIV)抗体・B型肝炎ウイルス(HBV)HBs抗原・C型肝炎ウイルス(HCV)抗体・HTLV-1抗体検査を実施している。また，インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス，ノロウイルス等各種ウイルスについての調査・研究を実施している。

2 調査・研究

(1) 所費研究事業「ノロウイルスとヒトヘルペスウイルス6遺伝子の定量測定における精度管理に関する研究」
食中毒におけるノロウイルス検査は厚生労働省通知により推奨された方法により実施されている。本研究では，この通知に示された試薬，方法以外による感度及び精度を損なわない効率的な検査法及びウイルスの定量測定に陽性対照として用いられているプラスミドの保存性の高い取扱い方法の検討を実施している。

3 試験・検査

(1) 行政検査

平成28年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。
感染症発生動向調査病原体検査は1,054検体を受付け，ウイルス分離，遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数はのべ10,453項目であった。1,054検体の疾患別の内訳は，四類感染症はデング熱をはじめと

する16検体，五類全数把握感染症は麻しんをはじめとする141検体を検査した。五類定点把握感染症は，季節性インフルエンザ493検体の他，咽頭結膜熱77検体等，埼玉県病原体サーベイランス実施要領(平成28年4月1日施行)に定められた定常調査対象5疾患を中心に検査を実施した。

感染症流行予測調査事業は，風しん抗体保有状況調査として，180検体について風しんHI抗体を測定した。

食中毒及び集団胃腸炎のウイルス検査では，糞便638検体について検査を実施した。実施項目はノロウイルスの他，サポウイルス，ロタウイルス等を適宜実施した。また，原因ウイルスがノロウイルスの場合は，各食中毒事例における遺伝子型別を実施した。

上記の平成28年度の検査状況の詳細については本報の資料に記載した。

HIV抗体検査は，1,236検体を実施し，そのうち保健所からの依頼によるスクリーニング検査は1,231検体，即日検査要確認検体の検査は5検体であった。HBV HBs抗原検査は1,213検体，HCV抗体検査は1,211検体について実施した。

平成28年度はHTLV-1相談事業関連の抗体検査の依頼はなかった。

その他に積極的疫学調査として風しん疑い例14検体の検査を実施した。

(2) 依頼検査およびその他の検査

感染症発生動向調査として，平成28年度は川越市から28検体，越谷市から168検体の計196検体の依頼があった。

表1 平成28年度ウイルス検査実施状況 (受付日集計)

検査項目	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	1,054	10,453	196	1,699			1,250	12,152
四類感染症(再掲)								
A型肝炎	3	7					3	7
B型肝炎	1	1					1	1
デング熱・デング出血熱	8	15	2	26			10	41
チクングニア熱	2	9					2	9
ジカウイルス感染症	2	9					2	9
五類感染症/全数把握・(再掲)								
急性脳炎	32	553	1	18			33	571
麻しん	93	879	11	140			104	1,019
風しん	16	169					16	169
インフルエンザ遺伝子検査	493	1,972	92	368			585	2,340
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査	138	138					138	138
集団胃腸炎検査(食中毒疑いを含む)	638	736					638	736
風しん抗体検査(感染症流行予測調査)	180	180					180	180
HIV抗体検査	1,236	1,260					1,236	1,260
HBV抗原(HBs)検査	1,213	1,213					1,213	1,213
HCV抗体検査	1,211	1,211					1,211	1,211
その他のウイルス検査	14	14					14	14
所費研究					80	86	80	86
合計	5,684	15,205	196	1,699	80	86	5,960	16,990

(8) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それに伴う調査研究及び県民から保健所に挙げられた苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査（計画収去検査）を実施している（表1）。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食品での新たな病原大腸菌のリスク管理に関する研究」

(2) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」

(3) 委託を受けて行った調査

「食品の食中毒菌汚染実態調査」

厚生労働省より委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。全国21自治体で実施し、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査である。平成28年度は、54検体についてE. coli, サルモネラ属菌, カンピロバクタージェジュニ/コリ, 腸管出血性大腸菌血清群O26, 血清群O103, 血清群O111, 血清群O121, 血清群O145, 血清群O157の検査を実施した。（表5, 表6）。

(4) 衛生研究所研究費事業

「鮮魚での *Kudoa* 属寄生状況調査及び鮮魚・ヒト糞便検体からの *Kudoa hexapunctata* 遺伝子検出法の検討」

「病原エルシニア検出法の検討および市販豚肉の汚染実態調査」

「リアルタイムPCR法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討（その3）」

食品事件事故等の事例件数は表2に示した。

扱った112事例の内訳は食中毒16件、有症苦情32件、他の自治体からの調査依頼64件であった。

表3は全事例の検体の種類と検体数及び総検査項目数である。総検体数は801検体、内訳は患者及び従事者便655検体、食品37検体、ふきとり等が109検体であった。これらの総検査項目数は4,052項目（ウイルス項目は除く）であった。

表4は食中毒発生状況である。平成28年度は、埼玉県（さいたま市、川崎市及び越谷市を除く）では16事例の食中毒発生があり、総患者数は171名であった。

この内訳は、細菌性食中毒12事例、ウイルス性食中毒及び寄生虫による食中毒の各2事例であった。

カンピロバクターによる食中毒は8件発生し、減少する傾向にはない。発生要因は生や加熱不十分の鶏肉や鶏レバーなどの喫食によることが多い。ウエルシュ菌による食中毒は飲食店で提供された煮込み料理や介護老人施設の食事で大量調理されたかき玉（うどんの具）が原因であった。ノロウイルス食中毒は、いずれの事例でも弁当や食事を提供した施設従事者からも同ウイルスが検出されている。その他、アニサキスに汚染された刺し盛りやクドア・セプテンブクタータに汚染されたヒラメ刺身による事例各1件があった。

(2) 行政検査-2（収去等検査）

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等検査を776検体1,821項目実施した。

規格基準違反は、生食用かき細菌数超過、及び魚肉ねり製品大腸菌群陽性、衛生規範不適合は、洋生菓子の3検体が大腸菌群陽性、弁当・そうざいの2検体がE. coli 陽性、3検体が細菌数超過であった（表5, 表6）。

3 試験・検査

(1) 行政検査-1（事件事故等検査）

表1 食品微生物担当検査実施状況

業務の区分	行政検査		依頼検査		委託調査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等の検査	801	4,052	0	0	—	—	801	4,052
収去等の検査	722	1,637	—	—	54	184	776	1,821
合計	1,523	5,689	0	0	54	184	1,577	5,873

表2 食品事件事故等事例件数

事例分類	件数
食中毒	16
有症苦情	32
関連調査（他の自治体）	64
苦情食品	0
合計	112

表3 食品事件事故等の検体数及び項目数

検体の種類	検体数
患者等の便	655
食品	37
ふきとり等	109
合計	801
総検査項目数	4,052

表4 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	4月13日	朝霞市	3	3	鶏わさ	カンピロバクター	飲食店
2	5月25日	川口市	13	9	ヒラメ刺身	クドア・セブテンブ ンクタータ	飲食店
3	6月19日	川口市	31	14	鶏たたき	カンピロバクター	飲食店
4	7月21日	所沢市	25	19	弁当	腸炎ビブリオ	飲食店
5	7月19日	川口市	4	4	やきとり	カンピロバクター	飲食店
6	8月23日	川口市	9	5	鶏刺し	カンピロバクター	飲食店
7	9月30日	上尾市	13	12	飲食店の食事	ウエルシュ菌	飲食店
8	9月25日	戸田市	29	17	飲食店の食事	サルモネラ属菌	飲食店
9	9月29日	宮代町	30	23	弁当	ノロウイルス	仕出し弁当店
10	10月22日	蕨市	195	32	かき玉（かき玉 うどん）	ウエルシュ菌	給食施設
11	10月30日	加須市	31	13	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店
12	11月13日	所沢市	4	1	刺し盛り	アニサキス	飲食店
13	11月8日	春日部市	13	5	鶏レバ刺し	カンピロバクター	飲食店
14	11月13日	上尾市	4	3	やきとり	カンピロバクター	飲食店
15	11月12日	上尾市	23	7	鶏たたき、鶏レ バー	カンピロバクター	飲食店
16	11月15日	坂戸市	4	4	飲食店の食事	カンピロバクター	飲食店
合計			431	171			

表5 収去等食品分類別検体数

食品分類	検体数	
収去		
魚介類等	77	(1)
冷凍食品	146	
魚介類加工品	4	(1)
肉卵類及びその加工品	35	
乳製品及び乳類加工品	4	
アイスクリーム類・氷菓	12	
牛乳	3	
穀類及びその加工品	65	
野菜類・果物類及びその加工品	27	
菓子類	72	(3)
清涼飲料水	49	
弁当及びそうざい	202	(4)
その他の食品	26	
委託調査		
馬刺し	8	
ミンチ肉	16	
生食用野菜	70	
浅漬	16	
合計	776	(9)

() : 不適・不適合検体数

表6 収去等検査項目別件数

検査項目	項目数	
収去等		
細菌数	523	(4)
大腸菌群	249	(4)
E. coli	319	(2)
E. coli最確数	19	
腸炎ビブリオ	27	
腸炎ビブリオ最確数	68	
黄色ブドウ球菌	326	
サルモネラ属菌	28	
クロストリジウム属菌	3	
リステリア	4	
恒温試験	26	
細菌試験	26	
腸球菌	5	
緑膿菌	5	
粘液胞子虫	9	
委託調査		
大腸菌	16	
サルモネラ属菌	8	
カンピロバクター	4	
腸管出血性大腸菌	156	
総検査項目数	1,821	(10)

() : 不適・不適合項目数

(9) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。平成28年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2、微量化学物質関係の試験検査実施状況は表3のとおりである。

2 調査・研究

(1) 媒介蚊の生息調査

人を吸血する蚊について、埼玉県内の自然公園及び衛生研究所敷地内を対象とした生息状況調査を実施した。1週間に1回の頻度で、5月から11月の間、公園1か所(2定点)及び衛生研究所敷地内(2定点)計4定点を調査した。蚊の捕集方法は、ドライアイス併用のCDCトラップ法とした。蚊は種別に分類し、それぞれの発生数及び季節消長を確認した。

(2) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間放射線量の調査(11か所、年4回)、②県内産

農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物の一部において福島第一原発事故の影響が認められた。

(3) 微量化学物質分析に関する調査研究

新規ガス状物質について、固相吸着-加熱脱着GC/MS分析法及びヘッドスペースGC/MS分析法の2種類の分析方法を新たに開発した。

(4) メディカルラボ・コミュニケーション事業

1) ダニアレルギー症状に及ぼす患者住居環境介入の効果に関する研究

北里大学メディカルセンター、(株)ペストマネジメントラボ及び(一社)埼玉県ペストコントロール協会とともに四者で連携をはかり、ダニ等のアレルギー患者を対象に、アレルギー症状に及ぼす環境改善の効果について調べた。環境改善前後に患者宅の塵を採取し、ダニの種類・数の測定及びELISA法によるダニアレルゲン検査を実施し、症状の改善と環境改善の因果関係の評価を行った。

2) 微量化学物質による室内空気汚染対策に関する研究

県内住宅メーカーの支援及び県民の安全・安心な住宅づくりのサポートを目的に、新築未入居住宅及びモデルハウスにおいて、気密性能及び室内空気環境汚染

物質の実態調査を行った。

「埼玉県次世代住宅産業プロジェクト」における研究開発製品の室内空気質に関する安全面を確認した。

(5) 厚生労働科学研究（研究協力）

「室内濃度指針値見直しスキーム・曝露情報の収集に資する室内空気中化学物質測定法の開発」

室内濃度指針値の新規策定及び見直しのために、居住住宅における室内空気環境汚染物質の調査を行った。全国実態調査結果から、新たに3物質の室内濃度指針値が提案され、更に、指針値が既に策定されている4物質について、最新の知見から下方修正される案が提案された。

室内空气中総揮発性有機化合物 TVOC 試験法（公定法）の検討を行った。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を19検体実施した。内訳は、不快昆虫を主とする衛生害虫検査が7検体、ダニ等による刺咬害虫検査が1検体、食品へ混入

した害虫の検査が5検体及び室内塵中のダニ検査が6検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は27件であった。

埼玉県の感染症媒介蚊の定点モニタリング調査では、埼玉県内の公園3か所6地点を定点として、5月から10月の間計11回捕集した蚊の種別同定検査を行った。同定した蚊の総数は448頭で、そのうちヒトスジシマカ雌は209頭であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として112検体実施した。環境放射能水準調査においては、北朝鮮地下核実験に対するモニタリング強化（降下物（定時降水）の検査）を実施した。

また、流通食品の放射能検査を77検体（海産物14検体、牛乳8検体、タケノコ8検体、キノコ5検体、乳児用食品2検体、その他40検体）実施した。さらに、輸入食品の照射食品検査を4検体実施した。

(2) 依頼検査

放射能に関しては、越谷市から食品の放射能検査を8検体実施した。

表1 平成28年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	8	8	0	0	0	0	8	8
食品害虫	5	5	0	0	0	0	5	5
室内ダニ	6	30	0	0	0	0	6	30
感染症媒介蚊	65	260	-	-	100	400	165	660
ダニアレルゲン	-	-	-	-	225	450	225	450
合計	84	303	0	0	325	850	409	1153

表2 平成28年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	89	445	-	-	0	0	89	445
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	44	264	44	264
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	80	170	8	16	229	916	317	1,102
降下物等	20	80	0	0	68	272	88	352
照射食品	4	16	-	-	0	0	4	16
合計	193	711	8	16	341	1,452	542	2,179

* 原子力規制庁による委託事業を含む

表3 平成28年度 微量化学物質関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
室内空气中								
カルボニル類	-	-	-	-	190	2,507	190	2,507
揮発性有機化合物	-	-	-	-	962	38,336	962	38,336
その他のガス状物質	-	-	-	-	398	398	398	398
合計	-	-	-	-	1,550	41,241	1,550	41,241

(10) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含む家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品・医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 試験検査

平成28年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった（表1参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、医薬品30品目（カンデサルタンシレキセチル錠20品目、エトドラク錠10品目）の溶出試験、医薬品2品目（鎮痒消炎薬）の確認試験及び定量試験、医薬部外品2品目（染毛剤）の確認試験及び遊離アルカリ等の各検査を行った。

2) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げた検体について医薬品成分の試験検査を行った。ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリストット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等15成分について検査を行った。強壯用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等19成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

3) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた検体について指定薬物を中心に試験検査を行った。項目は、亜硝酸エステル類、2C-E、2-アミノインダン、TMA-6、DIPT、5-MeO-MIPT、5-MeO-DPT、メフェナム酸、ヨヒンビン等14成分の検

査を行った。

検査した39検体のうち13検体から医薬品医療機器等法に基づく無承認無許可医薬品成分2成分（γ-ブチロラクトン及び1,4-ブタンジオール）、4検体から医薬品医療機器等法に基づく指定薬物3成分（α-PHPP、4-Fluoro-α-PVP及び4-Methyl-α-ethylaminopentio phenone）をそれぞれ検出した。

(2) 依頼検査

1) 健康食品の試験検査

ダイエット用健康食品11検体及び強壯用健康食品2検体について試験検査を行った。

3 その他

(1) 知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課の依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

審査品目の内訳は、医薬品が7品目、医薬部外品が102品目であった。

(2) 後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のワーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、平成28年度はエトドラク錠10品目の溶出性（4液性における経時的溶出プロファイル等）について、溶出試験による検証検討を行い、報告した。

(3) 第53回全国薬事指導協議会総会の開催

薬事指導及び薬事に関連した試験研究の技術の向上と相互の連絡協調を図ることを目的として、平成28年10月21日に第53回全国薬事指導協議会総会を開催した。16会員機関の薬事行政及び検査研究を担当する職員45人が出席し、情報交換及び研究発表等を行った。

表1 平成28年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	32	49	—	—	10	10	42	59
医薬部外品	2	8	—	—	—	—	2	8
化粧品	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機器	—	—	—	—	—	—	—	—
健康食品	80	1,360	13	35	—	—	93	1,395
危険ドラッグ	39	1,296	—	—	—	—	39	1,296
家庭用品	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	153	2,713	13	35	10	10	176	2,758

(11) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品（動物用医薬品を含む）の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、アレルギー物質等の試験検査や遺伝子組換え食品の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。平成28年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査3件7検体について検査を実施した。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14カ所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類120項目中、97項目を、6月及び10月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12カ所の地点で、10月、12月及び1月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、17カ所の水道原水（河川水）及び17カ所の浄水について、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4カ所の水道水源について、医薬品12項目、動物用医薬品50項目を10月及び2月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。項目をフェノール類及び塩素酸とし、33機関が参加した。また、厚生労働省外部精度管理（ハロ酢酸と六価クロム・銅及びその化合物）に参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに遺伝子組換え食品に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
- 2) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究

(2) 厚生労働省委託研究事業

- 1) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
- 2) 食品残留農薬等の一日摂取量実態調査

3 試験検査

平成28年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況は表1、食品の理化学検査の実施状況は表2のとおり。

(1) 行政検査

水に関しては、水道原水（22検体、項目数（農薬）2,134）の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬（374検体、項目数55,397）、動物用医薬品（74検体、項目数3,073）、食品添加物（469検体、項目数4,590）、カドミウム等の重金属（9検体、項目数9）及び遺伝子組換え食品（5検体、10項目）や食物アレルギー（44検体、88項目）検査等を実施した。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目11項目について原水44検体及び浄水44検体、農薬41項目について原水22検体の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は393検体、4,572項目（細菌:778項目、理化学:3,794項目）であった。このうち、水質基準に不適合となったのは92検体であった。

食品に関しては、越谷市から特定原材料4検体及び3

保健所からの苦情検査7検体を実施した。

(3)違反事例（食品表示法）

平成28年8月2日に熊谷保健所が収去した「えび塩唐

辛子入り」(ベトナム産) から、表示されていない合成着色料、食用黄色4号を検出し、自主回収の措置がとられた。

表1 平成28年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付分		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目,水質管理目標設定項目,クワトホリジウム,非イオン界面活性剤,農薬類及び医薬品等)	22	2,134	44	396	104	4,508	-	-	170	7,038
水道水 (基準項目,水質管理目標設定項目,クワトホリジウム,非イオン界面活性剤等)	0	0	44	88	34	578	91	1,137	169	1,803
井水等 (基準項目等)	0	0	1	11	-	-	302	3,435	303	3,446
合計	22	2,134	89	495	138	5,086	393	4,572	642	12,287

表2 平成28年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	477 (135)	56,069 (15,659)	1 (0)	149 (0)	250 (0)	500 (0)	728 (135)	56,718 (15,659)	0
水産物とその加工品	30 (4)	1,003 (200)	10 (4)	10 (4)	0	0	40 (8)	1,013 (204)	0
畜産物とその加工品	45 (0)	1,133 (0)	2 (0)	4 (0)	0	0	47 (0)	1,137 (0)	0
乳及び乳製品	23 (1)	667 (11)	2 (0)	4 (0)	0	0	25 (1)	671 (11)	0
包装容器	0	0	1 (0)	1 (0)	24 (0)	144 (0)	25 (0)	145 (0)	0
その他	405 (293)	4,300 (2,702)	5 (0)	5 (0)	20 (0)	200 (0)	430 (293)	4,505 (2,702)	1
合計	980 (433)	63,172 (18,572)	21 (4)	173 (4)	294 (0)	844 (0)	1,295 (437)	64,189 (18,576)	0

※下段（ ）は輸入食品（再掲）

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬・PCB	374	55,397	1	149	270	700	645	56,246	0
動物用医薬品	74	3,073	0	0	0	0	74	3,073	0
添加物	469	4,590	0	0	0	0	469	4,590	1
重金属	9	9	10	10	0	0	19	19	0
特定原材料	44	88	4	8	0	0	48	96	0
遺伝子組換え食品	5	10	0	0	0	0	5	10	0
その他	5	5	6	6	24	144	35	155	0
合計	980	63,172	21	173	294	844	1,295	64,189	0